

屋外広告物の許可申請手数料を改定します！

令和7年（2025年）4月1日から、
次の表のとおり、手数料を改定します。

旧手数料

広告物等の種類	単位	金額
野立広告	1枚につき3平方メートルまでごとに	800円
建築物利用広告	1枚につき3平方メートルまでごとに	800円
広告幕	1枚につき	800円
電柱袖付広告	1枚につき	300円
電柱巻立広告	1枚につき	300円
電柱塗装広告	1枚につき	300円
はり紙	1枚につき50枚までごとに	300円
立看板	1枚につき	300円
広告旗	1枚につき	300円
はり札	1件につき10枚までごとに	300円
アーチ	1基につき3平方メートルごとに	800円
近隣店舗等案内広告	1枚につき2平方メートルまでごとに	800円
つり下げ広告	1枚につき	300円
アドバルーン	1個につき	1,700円
消火栓標識広告	1枚につき	300円
バス停留所標識広告	1枚につき	300円
置広告	1基につき	800円
横断幕	1枚につき	800円
車体利用広告	1枚につき3平方メートルまでごとに	800円

新手数料

広告物等の種類	単位	金額
野立広告	1基につき	新規申請 変更申請 1,000円
建築物利用広告	1枚につき	
広告幕	1張につき	
電柱袖付広告	1枚につき	
電柱巻立広告		
電柱塗装広告		
はり紙	1件につき100枚までごとに	
立看板	1枚につき	
広告旗	1本につき	
はり札	1件につき100枚までごとに	
アーチ	1基につき	継続申請 500円
近隣店舗等案内広告	1枚につき	
つり下げ広告	1枚につき	
アドバルーン	1個につき	
消火栓標識広告	1枚につき	
バス停留所標識広告		
置広告	1基につき	
横断幕	1張につき	
車体利用広告	1車両につき	

令和7年（2025年）4月1からは、新手数料に基づき納付
をお願いします。

つくば市 都市計画部 都市計画課 街並み景観係
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
TEL 029-883-1111 FAX 029-868-7590
E-Mail : ubn040@city.tsukuba.lg.jp